

令和7年12月11日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	福 島 誠 一 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	中 村 聡 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	土 屋 克 之 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	西 尾 雄 次 君	11 番	中 川 達 君
5 番	磯 貝 幸 博 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	川 口 正 己 君		

○説明のため出席した者

町 長	生 田 勇 人 君	町 民 福 祉 部 長	源 多香子 君
副 町 長	山 崎 真 聡 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 担 当 課 長 (環境管理室長)	川 本 静 絵 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町 民 福 祉 部 子 育 て 支 援 課 長	高 木 雄 樹 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	舟 野 裕 美 君
総 務 部 担 当 部 長 (税 務 担 当)	北 野 享 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 課 担 当 課 長 (保健センター所長兼地域包括支援センター所長)	上 前 久 美 子 君
町 民 福 祉 部 長	助 田 有 二 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	秋 田 博 之 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当)	山 田 卓 矢 君	都 市 整 備 部 企 画 振 興 課 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 長	宮 本 義 治 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	宮 崎 重 幸 君
復 旧 復 興 推 進 部 長	上 前 浩 和 君	復 旧 復 興 推 進 部 復 興 ま ち づ くり 推 進 課 長	法 利 康 博 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	中 川 裕 一 君	復 旧 復 興 推 進 部 復 興 ま ち づ くり 推 進 課 担 当 課 長 (土地境界・地籍担当)	石 垣 泰 司 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島 康 人 君	復 旧 復 興 推 進 部 復 興 ま ち づ くり 推 進 課 参 事	宮 井 雅 史 君
総 務 部 総 務 課 長	渡 辺 崇 君	復 旧 復 興 推 進 部 地 域 再 建 整 備 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
総 務 部 総 務 課 担 当 課 長 (人 事 秘 書 担 当)	安 下 美 智 子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
総 務 部 財 政 課 長	北 正 樹 君	教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長	古 賀 敦 子 君
総 務 部 税 務 課 長	吉 田 真 理 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	中 村 友 和 君

消防本部消防署長 中本 潤 君

消防本部消防課長 平松 秀庸 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 堀川 竜一 君

事務局 書記 中村 円香 君

事務局 参事兼次長 川端 誠矢 君

○議事日程（第3号）

令和7年12月11日 午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第75号 令和7年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から

議案第92号 石川中央都市圏域消防通信指令事務協議会の設置について及び

請願第7号 「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」を  
政府に送付することを求める請願書



午後1時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、  
本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にあり  
がとうございます。

本日は12月会議の最終日となります。議員  
各位には、最後まで慎重審議をお願い申し  
上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。よ  
って、会議の定足数に達しておりますので、  
これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明の  
ため出席をしている者は、2日の会議に配付  
の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第1、去る12月  
4日に各常任委員会に付託いたしました議案  
第75号令和7年度内灘町一般会計補正予算  
（第5号）から議案第92号石川中央都市圏域

消防通信指令事務協議会の設置についてまで  
の18議案及び請願第7号「消費税率5%以下  
への引き下げとインボイス制度の廃止を求め  
る意見書」を政府に送付することを求める請  
願書を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【七田満男君】 これより各常任委員  
会における議案審査の経過並びに結果の報告  
を求めます。

恩道正博総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【恩道正博君】

令和7年内灘町議会12月会議において、総務  
産業建設常任委員会に付託されました議案の  
審査の経過と結果について、ご報告申し上げ  
ます。

付託されました議案につきましては、副町  
長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を  
求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第75号  
令和7年度内灘町一般会計補正予算（第5号）  
第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳  
出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総

務管理費、2項徴税費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費3項公共土木施設災害復旧費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金2項基金費の各款項並びに第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正、第4条繰越明許費の補正中、6款農林水産業費1項農業費、8款土木費4項住宅費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第79号令和7年度内灘町水道事業会計補正予算(第2号)、議案第80号令和7年度内灘町下水道事業会計補正予算(第2号)の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第84号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

議案第85号常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

議案第86号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第87号内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第88号内灘町税条例の一部を改正する条例について、議案第89号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例について、議案第92号石川中央都市圏域消防通信指令事務協議会の設置についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第7号「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書については、賛成少数で不採択とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和7年12月11日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博  
**○議長【七田満男君】** 西尾雄次文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 西尾雄次君 登壇〕  
**○文教福祉常任委員長【西尾雄次君】** 令和7年内灘町議会12月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第75号令和7年度内灘町一般会計補正予算(第5号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費、11款災害復旧費1項厚生労働施設災害復旧費、4項文教施設災害復旧費の各款項並びに第4条繰越明許費の補正中、10款教育費5項保健体育費、11款災害復旧費1項厚生労働施設災害復旧費、4項文教施設災害復旧費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第76号令和7年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第77号令和7年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第78号令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第3号)の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第81号内灘町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第82号内灘町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第83号内灘町印鑑条例の一部を改正する条例についての3議案については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第90号内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定について、議案第91号内灘町体育施設（野球場等）の指定管理者の指定についての2議案については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和7年12月11日

文教福祉常任委員会委員長 西尾雄次

○議長【七田満男君】 これをもって各委員会の報告を終わります。



#### ○質疑の省略

○議長【七田満男君】 なお、通告期限までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして、質疑を省略いたします。



#### ○討 論

○議長【七田満男君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、北川悦子です。

議案第84号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第85号常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、この2議案に反対の立場で討論します。

いずれも、この2議案は期末手当の支給率の改正を行うもので、年間支給月数を3.45月から3.5月に改めるものになっています。

現在、町民の暮らしは物価高騰に苦しんでいます。給料アップが物価の高騰に追いついていません。

今上げるべきでないという理由から、反対いたします。

次に、継続審査になっていました請願第7号「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書は、委員長報告では不採択でした。賛成の立場で討論します。

長引く物価高が国民の生活を直撃しています。皆さんも1万円札が随分軽くなったことを実感していると思います。「食費や電気代を節約してきた。もう削るものがない」という声もお聞きします。中小企業の倒産も増加しています。

国は、社会保障のためと繰り返し説明をしながら消費税の税率を引き上げてきましたが、医療、介護、年金、教育のどれを取っても国民の負担は増えるばかりです。

大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば、消費税を廃止できる分の財源が生まれます。消費税を引き下げて単一税率にすれば、インボイスも必要なくなります。

議員の皆さんの賛同をお願いして、討論は終わります。

○議長【七田満男君】 討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



#### ○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決に入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、座席において挙手による採決を認めます。

まず、議案第75号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第76号令和7年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第77号令和7年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第78号令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第79号令和7年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）、議案第80号令和7年度内灘町下水道事業会計補正予算（第2号）の5議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第76号から議案第80号の5議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第81号内灘町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第82号内灘町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第83号内灘町印鑑条例の一部を改正する条例についての3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第81号から議案第83号までの3議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第84号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立多数であります。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第85号常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立多数であります。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第86号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第87号内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第86号及び議案第87号の2議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第88号内灘町税条例の一部を改正する条例について、議案第89号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第88号及び議案第89号の2議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第90号内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定について、議案第91号内灘町体育施設（野球場等）の指定管理者の指定についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第90号及び議案第91号の2議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第92号石川中央都市圏域消防通信指令事務協議会の設置についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、継続審査となっております請願第7号「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第7号「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書を採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立少数であります。よって、請願第5号は、不採択とすることに決定いたしました。



#### ○閉議・散会

○議長【七田満男君】 以上で今12月会議に付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和7年内灘町議会12月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査をいただきまして、大変ご苦勞さまでございました。

午後1時24分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、  
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員